

## 第5回 有田地域等における大規模氾濫減災協議会

会議方法 : 書面開催（新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため）

資料配付 : 令和3年1月22日（金）

意見集約 : 令和3年1月27日（水）

協議会構成員 : 有田市長、湯浅町長、広川町長、有田川町長

和歌山地方気象台長

和歌山県 有田振興局 地域振興部長、建設部長

（オブザーバー）近畿地方整備局 河川部 地域河川課長

### 議 事

#### （1） 大規模氾濫減災協議会規約の改訂について

- ・大規模氾濫減災協議会規約の目的、協議会の構成および実施事項について、流域治水に関する内容、構成員を追加

→ 有田市長から、別表2（幹事会構成員）に有田市 建設課長の追加の意見を踏まえ、別添規約による施行とした。